地方独立行政法人くまもと県北病院機構　理事会
令和２年度　第４回議事要録

１　日時：令和２年９月２４日（月）　午後６時３０分～午後９時００分
２　場所：公立玉名中央病院　２階大ホール
３　出席者
（１）理事等　５名
理事長　　山下　康行
副理事長　牛島　正人
理事　　吉村　春雄
理事　　大野　靖一
理事　　津田　恵美
監事　２名
監事　　吉永　賢一郎
監事　　浦田　修治
４　開会
午後６時３０分、地方独立行政法人くまもと県北病院機構 定款第１６条第１項の規定により、山下理事長が議長に就き、開会を宣言し、同条第３項の規定に定める定足数を満たしていることを報告し、地方独立行政法人くまもと県北病院機構理事会規定第８条第２項の規定により、議事録署名人に牛島副理事長及び大野理事を選任した。

５　議事
議案１
地方独立行政法人くまもと県北病院機構有期雇用職員給与規程の一部を改正する規程の制定について
- 変更点および理由について説明
- 採決
  ・賛成者多数により議案は可決された。

議案２
地方独立行政法人くまもと県北病院機構有期雇用職員就業規程の一部を改正する規程の制定について
- 変更点および理由について説明
- 採決
  ・文言の整理をすることを含めて、賛成者多数により議案は可決された。

議案 3 地方独立行政法人くまもと県北病院機構再雇用職員就業規程の一部を改正する規程の制定について

- 変更点および理由について説明
- 採決

・賛成者多数により議案は可決された。

議案 4
地方独立行政法人くまもと県北病院機構職員給与規程の一部を改正する規程の制定について

- 変更点および理由について説明
- 採決

・賛成者多数により議案は可決された。

議案 5
地方独立行政法人くまもと県北病院機構年俸制医師給与規程の一部を改正する規程の制定について

- 変更点および理由について説明
- 採決

・賛成者多数により議案は可決された。

議案 6
地方独立行政法人くまもと県北病院機構職務級規程の一部を改正する規程の制定について

- 変更点および理由について説明
- 採決

・賛成者多数により議案は可決された。

報告事項

① 令和３年度当初予算編成要領について
② くまもと県北病院基本理念について
③ 機構の規定について

以上、午後９時議事終了し、山下理事長が理事会の閉会を宣言した。